

福井県報

第 2903 号
平成 30 年
3 月 2 日 (金)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

○一般競争入札の実施(五件)……………一五

目次

- 救急業務に係る医療機関の認定(八三・福井保健所)……………一
- 救急業務に係る医療機関の認定(八四、八五・丹南保健所)……………一
- 飼料の検査結果の公表(八六・地域農業課)……………一
- 県営土地改良事業の計画の決定および関係書類の縦覧(八七・農村振興課)……………二
- 道路の区域の変更(八八・道路保全課)……………二
- 公有水面の埋立ての免許の出願(八九・砂防防災課)……………三
- 公 告
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請(女性活躍推進課)……………四
- 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出(産業政策課)……………四
- 大規模小売店舗立地法の規定による意見(同)……………四
- 平成三十年前期技能検定(一級、二級、三級および単一等級)の実施(労働政策課)……………五
- 平成三十年度随時技能検定(随時二級、随時三級および基礎級)の実施(同)……………九

公立大学法人福井県立大学公告

告 示

福井県告示第83号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき、消防法(昭和23年法律第186号)第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年3月2日

福井県知事 西川 一誠

- 1 区分 救急診療所
- 2 名称 たなか整形外科眼科
- 3 所在地 福井県福井市種池1丁目101
- 4 認定の有効期間

自平成30年3月3日
至平成33年3月2日

福井県告示第84号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき、消防法(昭和23年法律第186号)第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年3月2日

福井県知事 西川 一誠

- 1 区分 救急病院
- 2 名称 公立丹南病院
- 3 所在地 福井県鯖江市三六町1丁目2番31号
- 4 認定の有効期間

自平成30年2月1日
至平成33年1月31日

福井県告示第85号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき、消防法(昭和23年法律第186号)第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年3月2日

福井県知事 西川 一誠

- 1 区分 救急診療所
- 2 名称 東武内科外科クリニック
- 3 所在地 福井県越前市横市町6番地3
- 4 認定の有効期間

自平成30年3月1日
至平成33年2月28日

福井県告示第86号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第56条第7項の規定に基づき、平成29年12月に収去した飼料の検査結果の概要を次のとおり公表する。

平成30年3月2日

福井県知事 西川 一誠

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称 および所在地	収去場所	飼料の名称	製造年月	試験項目	違反の有無 および違反 の内容
JA西日本くみあい飼料 株式会社 倉敷工場 岡山県倉敷市玉島乙島字 新湊8265番地	福井県経済農業協 同組合連合会 飼料センター	牛いちばん	平成29年 12月	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、 粗灰分、カルシウム、リン	無
JA東日本くみあい飼料 株式会社 知多工場 愛知県知多市北浜町16 番地	福井県経済農業協 同組合連合会 飼料センター	ハイコーソフレークア ルツァ	平成29年 12月	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、 粗灰分、カルシウム、リン	無

安全性に関する検査

製造事業場等の 名称および所在地	収去場所	飼料の区分	飼料の名称	製造年月	試験項目	違反の有無 および違反 の内容
JA西日本くみあい飼料 株式会社 倉敷工場 岡山県倉敷市玉島乙島字 新湊8265番地	福井県経済農業協 同組合連合会 飼料センター	肉用牛肥育用配合飼料	牛いちばん	平成29年 12月	動物性飼料－肉骨粉等	無
JA東日本くみあい飼料 株式会社 知多工場 愛知県知多市北浜町16 番地	福井県経済農業協 同組合連合会 飼料センター	養牛用、めん羊等用 配合飼料	ハイコーソフレークア ルツァ	平成29年 12月	動物性飼料－肉骨粉等	無

福井県告示第87号

土地改良法（昭和24年法律第195号）
第87条第1項の規定に基づき、県営土地改
良事業（天津地区 農業用排水施設（農村
災害対策整備）事業）につき土地改良事業計
画を定めたので、同条第5項の規定により公
告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の
規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から
起算して15日以内に福井県知事に対して審

査請求をすることができる。

また、この計画については、上記の審査請
求のほか、行政事件訴訟法（昭和37年法律
第139号）第14条第1項の規定に基づき
、この計画が定められたこと（審査請求をし
た場合にあっては、当該審査請求に対する裁
決があったこと）を知った日の翌日から起算
して6箇月以内に、福井県を被告として（訴
訟において福井県を代表する者は福井県知事
となる。）、この計画の取消しの訴えを提起
することができる。ただし、同法第14条第
2項の規定に基づき、この計画が定められた
日の翌日から起算して1年を経過したときは
、原則としてこの計画の取消しの訴えを提起
することができない。

平成30年3月2日

福井県知事 西川 一誠

1 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成30年3月2日から平成30年4
月2日まで

3 縦覧に供する場所

福井市農林水産部農村整備課

福井県告示第88号

一般国道417号について、バイパス建設
工事に伴い、道路の区域を変更したので、道
路法（昭和27年法律第180号）第18条
第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁お
よび丹南土木事務所において、平成30年3
月2日から20日間一般の縦覧に供する。

平成30年3月2日

福井県知事 西川 一誠

道路の種類	路線名	新旧の別	区間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
一般国道	417号	新	越前市南坂下町35字神饊谷25番2地先から越前市八石町13字竹生島17番2まで	90～136.5	1663.2
		旧	越前市別印町11字上笹谷9番2から越前市八石町13字竹生島17番2まで	130～38.0	631.6

福井県告示第89号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面の埋立ての免許の出願があつたので、同法第3条第1項の規定により、その事件の要領を次のとおり告示する。

なお、当該出願の内容を記載した書面および関係図書は、福井県土木部砂防防災課、福井県嶺南振興局教員土木事務所および美浜町役場において、この告示の日から起算して3週間公衆の縦覧に供する。

平成30年3月2日

福井県知事 西川 一誠

1 出願人の住所および名称ならびに代表者の氏名

福井県三方郡美浜町郷市13号横田8番
関西電力株式会社 原子力事業本部
本部長 豊松 秀己

2 埋立区域

- (1) 位置
福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山
5-3地先における公有水面
- (2) 区域
次の各地点を順次に直線で結んだ線およびAの地点とHの地点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

Aの地点 四等三角点竹波（北緯35度42分01秒 東経135度58分3

3秒）から方位角276度45分43秒 1. 667. 949メートルの地点

Bの地点 Aの地点から方位角289度21分50秒 72. 724メートルの地点

Cの地点 Bの地点から方位角19度21分50秒 43. 283メートルの地点

Dの地点 Cの地点から方位角104度54分00秒 24. 412メートルの地点

Eの地点 Dの地点から方位角112度07分27秒 23. 548メートルの地点

Fの地点 Eの地点から方位角112度07分28秒 6. 487メートルの地点

Gの地点 Fの地点から方位角105度50分21秒 18. 422メートルの地点

Hの地点 Gの地点から方位角199度21分54秒 5. 843メートルの地点

(3) 面積
3, 224. 93平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置
福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山
5-3地先における公有水面

(2) 区域
次の各地点を順次に直線で結んだ線およびaの地点とrの地点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

aの地点 四等三角点竹波（北緯35度42分01秒 東経135度58分33秒）から方位角275度45分42

秒 1. 570. 219メートルの地点

bの地点 aの地点から方位角199度10分00秒 111. 164メートルの地点

cの地点 bの地点から方位角273度55分58秒 285. 153メートルの地点

dの地点 cの地点から方位角19度10分01秒 240. 793メートルの地点

eの地点 dの地点から方位角113度17分19秒 35. 423メートルの地点

fの地点 eの地点から方位角115度41分10秒 30. 177メートルの地点

gの地点 fの地点から方位角108度57分10秒 20. 219メートルの地点

hの地点 gの地点から方位角19度21分44秒 16. 529メートルの地点

iの地点 hの地点から方位角109度21分47秒 11. 187メートルの地点

jの地点 iの地点から方位角19度21分56秒 3. 718メートルの地点

kの地点 jの地点から方位角109度21分52秒 76. 200メートルの地点

lの地点 kの地点から方位角199度21分54秒 6. 351メートルの地点

mの地点 lの地点から方位角109度21分52秒 19. 238メートル

- の地点
 nの地点 mの地点から方位角199度
 21分45秒 12. 445メートル
 の地点
 oの地点 nの地点から方位角120度
 38分20秒 23. 619メートル
 の地点
 pの地点 oの地点から方位角110度
 27分43秒 17. 326メートル
 の地点
 qの地点 pの地点から方位角182度
 54分20秒 30. 027メートル
 の地点
 rの地点 qの地点から方位角154度
 29分19秒 20. 042メートル
 の地点
 (3) 面積
 54. 735. 15平方メートル
 4 埋立地の用途
 発電所関連用地
 5 出願の日
 平成30年2月5日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

- 平成30年3月2日
 福井県知事 西川 一誠
- 1 申請のあつた年月日
 平成30年2月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等
 (1) 名称
 特定非営利活動法人幸々会

- (2) 代表者の氏名
 鈴木 幸子
- (3) 主たる事務所の所在地
 福井県福井市上北野2丁目4番30号
- (4) 定款に記載された目的
 この法人は高齢者に対して、生活に必要な支援事業を行い、高齢者が地域の中で、自分らしく生き生きとした生活を営み、安心して暮らせるような福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 3 縦覧に供する期間および場所
 (1) 縦覧に供する期間
 平成30年2月19日から平成30年3月18日まで
 (2) 縦覧に供する場所
 福井県総合政策部ふるさと県民局女性活躍推進課ふくい県民活動・ボランティアセンター内

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があつたので、同条第3項の規定により公告する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

- 平成30年3月2日
 福井県知事 西川 一誠
- 1 大規模小売店舗の名称および所在地
 (仮称) ドン・キホーテ武生店
 越前市横市町24字小門14番8 他19筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては

代表者の氏名

中部土地開発株式会社
 代表取締役 坊傳 強

福井県越前市横市町第34号5番地
 3 大規模小売店舗において小売業を行う主
 なるの氏名または名称および住所ならびに
 法人にあつては代表者の氏名
 株式会社ドン・キホーテ

代表取締役 大原 孝治

東京都目黒区青葉台2-19-10

4 大規模小売店舗の新設をする日
 平成30年11月1日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 3,308㎡

6 駐車場の収容台数 158台

7 駐輪場の収容台数 43台

8 荷さばき施設の面積 114㎡

9 廃棄物等の保管施設の容量 17.3㎡

10 大規模小売店舗において小売業を行う
 者の開店時刻および閉店時刻 24時間

11 乗客が駐車場を利用することができる
 時間帯 24時間

12 駐車場の自動車の出入口の数
 3か所

13 荷さばき施設において荷さばきを行う
 ことができる時間帯
 24時間

14 届出のあつた日
 平成30年2月21日

15 届出の縦覧場所

(1) 福井市大手3丁目17番1号
 福井県産業労働部産業政策課

(2) 越前市府中1丁目2番3号
 越前市産業環境部商業・観光振興課

16 届出の縦覧期間および縦覧できる時間
 帯

(1) 縦覧期間

公告の日から4月間

(2) 縦覧できる時間帯
 午前8時30分から午後5時15分ま
 で

17 意見書の提出先
 福井市大手3丁目17番1号
 福井県産業労働部産業政策課

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により越前市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により公告する。
 平成30年3月2日
 福井県知事 西川 一誠

1 大規模小売店舗の名称および所在地
 バロー国高店
 越前市国高一丁目2番地2

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあつては
 代表者の氏名
 株式会社バローホールディングス
 代表取締役 田代 正美

岐阜県恵那市大井町180番地の1
 3 聴取した意見の概要

(1) 防犯・災害対策について
 ・ 「越前市安全で安心なまちづくり推進条例」に基づき、所有又は管理する土地建物等の適正管理と防犯対策等に努めること。

(2) 騒音・振動対策について
 ・ 騒音予測報告書によると、夜間最大値の予測結果において、一部基準値を超過している。現在周辺には商業施設が立地しているが、今後については周辺における土地利用動向により影響が認められる場合は、速やかに騒音対策を実施すること。

- ・ 当該地係は騒音規制法、振動規制法に基づき規制地域（振動規制：第1種区域、騒音規制：第2種区域A類型）であるため、荷物搬送トラックの出入り等、周辺住民に影響を及ぼすような騒音、振動の発生に配慮し、乗り入れ時間帯の調整・ドライバーへの指導等を十分行うこと。
- ・ 外部に相当な騒音が出る工事については、土日・祭日は控えるなど、地元関係者と協議のうえ騒音対策を実施すること。
- (3) 廃棄物の減量・リサイクル・公害防止について
 - ・ 事業活動に伴って発生する廃棄物は、自らの責任において分別回収と適正処理に努めるとともに、再生資源として活用するなど、廃棄物の減量化、資源化、再利用の促進を図ること。
 - ・ 店舗利用者が廃棄する廃棄物が周辺水路等に流失しないよう、駐車場側にフエンス等の設置を行うなど地元関係者と協議のうえ対策を行うこと。
- (4) 排水・汚水処理：悪臭防止について
 - ・ 汚水処理については、水質汚濁防止法に基づき十分に管理し水質汚濁の防止に努めること。
 - ・ 当該区域は下水道認可区域であり、敷地北側の市道（市道第4415号線）沿いに公共枀が設置済（枀深1.32m）であるため、速やかに公共下水道に接続すること。
 - ・ 雨水処理については、区域下流の水路に支障が生じないよう、排水容量を検討の上、設計および対策を講じること。
- (5) その他

- ・ 公害発生防止に努め、環境公害苦情が寄せられた場合は、誠意をもって対応すること。
 - ・ 開発面積が3,000㎡を超えることで、都市計画法に基づく開発行為許可申請が必要となる可能性があるため、福井県都市計画課と事前に協議を行うこと。
 - ・ 越前市景観条例に基づく届出をすること。
 - ・ 越前市建築物における駐車施設の附帯等に関する条例に基づく届出をすること。
 - ・ 都市機能誘導区域外における建築であるため、都市再生特別措置法に基づき、届出を行うこと。
 - ・ 建築基準法例に基づき、建築物・工作物等は、確認申請をすること。
 - ・ 開発区域が市道に隣接する部分の形質変更については、道路管理者である都市整備課と事前に協議し、道路の管理境界および構造物の規格・寸法等を確認したうえで、必要な申請手続を行い承諾を受けてから施工すること。
- 4 聴取した意見の縦覧場所
- (1) 福井市大手3丁目17番1号
福井県産業労働部産業政策課
- (2) 越前市府中1丁目2番3号
越前市産業環境部商業・観光振興課
- 5 聴取した意見の縦覧期間および縦覧できる時間帯
- (1) 縦覧期間
公告の日から1週間
- (2) 縦覧できる時間帯
午前8時30分から午後5時15分まで

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定に基づき、平成30年度前期技能検定（1級、2級、3級および単一等級）を実施するので、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成30年3月2日

福井県知事 西川 一誠

1 等級ごとの実施検定職種

(1) 1級および2級

1級および2級の検定職種のうち前期（平成30年4月1日から同年9月30日までの期間をいう。以下同じ。）に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験または実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄または右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
造園	なし	なし
鑄造	鑄鉄鑄物鑄造作業法	鑄鉄鑄物鑄造作業
金属熱処理	一般熱処理作業法、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業法及び高周波・炎熱処理作業法	一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法、研削盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業及びマシニングセンタ作業
放電加工	数値制御彫り放電加工法及びワイヤ放電加工法	数値制御彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業
金属プレス加工	なし	なし
鉄工	製缶作業法及び構造物鉄工作業法	製缶作業及び構造物鉄工作業
建築板金	内外装板金施工法及びダクト板金施工法	内外装板金作業及びダクト板金作業
めっき	電気めっき作業法	電気めっき作業
仕上げ	治工具仕上げ法、金型仕上げ法及び機械組立仕上げ法	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業
電子機器組立て	なし	なし
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て法	配電盤・制御盤組立て作業
産業車両整備	なし	なし
建設機械整備	なし	なし
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作法	婦人子供注文服製作作業
家具製作	家具手加工作業法及び家具機械加工作業法	家具手加工作業及び家具機械加工作業
建具製作	木製建具手加工作業法	木製建具手加工作業
プラスチック成形	射出成形法及びインフレーション成形法	射出成形作業及びインフレーション成形作業
石材施工	石張り施工法	石張り作業
とび	なし	なし
左官	なし	なし
アロックス建築	なし	なし
タイル張り	なし	なし
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水施工法、シーリング防水施工法及びFRP防水施工法	ウレタンゴム系塗膜防水工作業、シーリング防水工作業及びFRP防水工作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ施工法、木質系床仕上げ施工法、鋼製下地施工法、ボード仕上げ施工法及び化粧フェイラム施工法	プラスチック系床仕上げ工作業、木質系床仕上げ工作業、鋼製下地工作業、ボード仕上げ工作業及び化粧フェイラム工作業

熱絶縁施工	保温保冷施工法	保温保冷工事作業
サッシ施工	なし	なし
化学分析	なし	なし
塗装	壁装施工法	壁装作業
塗装	建築塗装法	建築塗装作業
広告美術仕上げ	広告板粘着シート仕上げ法	広告面粘着シート仕上げ作業
フラー装饰	なし	なし

(2) 3級

3級の検定職種のうち前期に実施するもの(随時実施するものを除く。)は、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験または実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄または右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
造園	なし	なし
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業法	鋳鉄鋳物鋳造作業
金属熱処理	一般熱処理作業法、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業法及び高周波・炎熱処理作業法	一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法、研削盤加工法及びバランシングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業及びバランシングセンタ作業
めっき	電気めっき作業法	電気めっき作業
電子機器組立て	なし	なし
左官	なし	なし
化学分析	なし	なし
フラー装饰	なし	なし

(3) 単一等級

単一等級の検定職種のうち前期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験または実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄または右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
路面標示施工	溶融ペイントホントワーカー施工方法及び加	溶融ペイントホントワーカー工事作業及び
塗料調色	なし	加熱ペイントワーカー工事作業 なし

2 試験科目

実技試験および学科試験

3 手数料、実施期日および実施場所等

(1) 手数料

実技試験および学科試験とも福井県手数料徴収条例（平成12年福井県条例第2号）で定める金額とする。

(2) 実施期日

ア 実技試験

次の期間において、別に福井県職業能力開発協会（以下「開発協会」という。）が指定する日に実施する。

(ア) 平成30年6月5日（火）から同年8月12日（日）まで（ただし、平成30年7月15日（日）に学科試験を実施する検定職種に限る。）

(イ) 平成30年6月5日（火）から同年9月9日（日）まで（ただし、(ア)の試験日に学科試験を実施する検定職種を除く。）

イ 学科試験

等級および検定職種に応じた次の期日に実施する。ただし、1の表において選択科目を掲げるものにあつては、当該選択科目に係る学科試験に限る。

(ア) 平成30年7月15日（日）

3級

造園、鑄造、機械加工、めっき、電子機器組立て、左官、化学分析およびフラワー装飾

(イ) 平成30年8月19日（日）

a 1級および2級

造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、プラスチック成形、とび、防水施工、サッシ施工、化学分析および塗装

b 3級

金属熱処理

(ア) 平成30年8月26日（日）

1級および2級

機械加工、鉄工、めっき、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供製、家具製作、建具製作、左官、内装仕上げ施工および広告美術仕上げ

(イ) 平成30年9月2日（日）

a 1級および2級

鑄造、放電加工、建築板金、仕上げ、電気機器組立て、石材施工、プロック建築、タイル張り、熱絶縁施工、表装およびフラワー装飾

b 単一等級

路面標示施工および塗料調色

(3) 実施場所

実技試験および学科試験とも別に開発協会から通知する。

(4) 実技試験問題の公表

実技試験の試験問題は、平成30年5月29日（火）に開発協会において公表する。（ただし、検定職種によっては試験問題の全部または一部を公表しないものがある。）

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

イ 実技試験または学科試験の免除を受けようとする場合は、当該免除を受け

ることができる者である旨を証する書

面

(2) 提出先

福井県職業能力開発協会

〒所在地

〒910-0003

福井市松本3丁目16-10

福井県職員会館ビル4階

☎ 電話

0776-27-6360

(3) 受付期間

平成30年4月4日(水)から同月1

7日(火)まで(日曜日および土曜日を

除く。)

なお、郵送により提出する場合には、

平成30年4月17日(火)までの消印

があるものに限り受け付ける。

(4) 受検申請に関する注意

ア 申請書の用紙および受検案内は、開

発協会において交付する。申請書の用

紙の郵送を希望する場合には、封筒の

表面に「技能検定受検申請書用紙請求

」と朱書きし、返信用切手(205円)

を同封の上、請求すること。

イ 申請書を郵送により提出する場合に

は、封筒の表面に「技能検定受検申請

書在中」と朱書きし、所定の手数料を同

封して、現金書留郵便により送付する

こと。

5 手数料の納付方法

実技試験の手数料および学科試験の手数

料の合計額(実技試験または学科試験の免

除を受けようとする場合にあっては、当該

免除に係る試験の手数料を除いた額)に相

当する現金を申請書に添えて納付すること

。

なお、いったん納付された手数料は、返

還しない。

6 合格者の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定に合格した受検者の受検番号

を次の期日に福井県庁1階に掲示するほ

か、書面により通知する。

ア 平成30年8月31日(金) (ただ

し、平成30年7月15日(日)に学

科試験を実施する検定職種に限る。)

イ 平成30年9月28日(金) (ただ

し、アの試験日に学科試験を実施する

検定職種を除く。)

(2) 実技試験または学科試験の合格通知

実技試験または学科試験のいずれかの

みに合格した者については、開発協会が

書面により通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

技能検定の合格者には、合格証書およ

び技能士章を交付する。

7 その他

技能検定についての問合せは、福井県職

業能力開発協会(電話 0776-27-

6360)または福井県産業労働部労働政

策課(電話 0776-20-0388)

に対し行うこと。

職業能力開発促進法(昭和44年法律第6

4号)第46条第2項の規定に基づき、平成

30年度随時技能検定(随時実施する2級、

3級および基礎級)を実施するので、職業能

力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令

第24号)第66条第3項の規定により、次

のとおり公示する。

平成30年3月2日

福井県知事 西川 一誠

1 等級ごとの実施検定職種

(1) 2級

2級の検定職種のうち前期(平成30年4月1日から同年9月30日までの期間をいう。以下同じ。)または後期(平成30年10月1日から平成31年3月31日までの期間をいう。以下同じ。)の期間に関わらずに随時実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験または実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄または右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	パーカッション式さく井施工法及びロータリー式さく井施工法	パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業
鑄造	鑄鉄鑄物鑄造作業法及び非鉄金属鑄物鑄造作業法	鑄鉄鑄物鑄造作業及び非鉄金属鑄物鑄造作業
鍛造	ハンマ型鍛造法及びプレス型鍛造法	ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業
金属プレス加工	なし	なし
鉄工	構造物鉄工作業法	構造物鉄工作業
建築板金	内外板金施工法及びダクト板金施工法	内外板金施工作業及びダクト板金作業
工場板金	機械板金加工法	機械板金作業
めっき	電気めっき作業法及び溶融亜鉛めっき作業法	電気めっき作業及び溶融亜鉛めっき作業
アルミニウム陽極酸化処理	なし	なし
仕上げ	治工具仕上げ法、金型仕上げ法及び機械組立仕上げ法	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業
機械検査	なし	なし
ダイカスト	なし	ホットチャンネルダイカスト作業及びゴールドチャンネルダイカスト作業
電子機器組立て	なし	なし
電気機器組立て	回転電機組立て法、変圧器組立て法、配電盤・制御盤組立て法、開閉制御器具組立て法及び回転電機巻線製作法	回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業及び回転電機巻線製作作業
プリント配線板製造	プリント配線板設計法及びプリント配線板製造法	プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業
冷凍空気調和機器施工	なし	なし
染色	糸浸染加工法及び織物・ニット浸染加工法	糸浸染作業及び織物・ニット浸染作業
ニット製品製造	丸編みニット製造法及び靴下製造法	丸編みニット製造作業及び靴下製造作業
婦人子供服製造	婦人子供既製服製造法	婦人子供既製服縫製作業
紳士服製造	紳士既製服製造法	紳士既製服縫製作業
寝具製作	なし	なし
帆布製品製造	なし	なし
布はく縫製	なし	ワイシャツ製造作業
家具製作	家具手加工作業法	家具手加工作業

建具製作	木製建具手加工作業法	木製建具手加工作業
紙器・段ボール箱製造	印刷箱製造法、貼(はり)箱製造法及び段ボール箱製造法	印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼(はり)箱製造作業及び段ボール箱製造作業
印刷	なし	なし
製本	なし	なし
プラスチック成形	圧縮成形法、射出成形法、インフレーション成形法及びブロー成形法	圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業及びブロー成形作業
強化プラスチック成形	積層成形法	手積み積層成形作業
石材施工	石材加工法及び石張り施工法	石材加工作業及び石張り作業
パン製造	なし	なし
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	なし	なし
水産練り製品製造	なし	なし
建築大工	なし	なし
かわらぶき	なし	なし
とび	なし	なし
左官	なし	なし
築炬	なし	なし
タイル張り	なし	なし
配管	建築配管施工法及びプラント配管施工法	建築配管作業及びプラント配管作業
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	なし	なし
防水施工	シーリング防水施工法	シーリング防水工事作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ施工法、カーペット系床仕上げ施工法、銅製下地施工法、ボード仕上げ施工法及びカーテン施工法	プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、銅製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業
熱絶縁施工	保温保冷施工法	保温保冷工事作業
サッシ施工	なし	なし
ウエルポイント施工	なし	なし
表装	壁装施工法	壁装作業
塗装	建築塗装法、金属塗装法、銅橋塗装法及び噴霧塗装法	建築塗装作業、金属塗装作業、銅橋塗装作業及び噴霧塗装作業
工業包装	なし	なし

備考 この表の上欄に掲げる検定職種の試験については、基礎級又は旧規則第六十一条に掲げる基礎一級若しくは基礎二級の技能検定及び当該検定職種に係る三級の実技試験に合格した者に限り受けることができるものとする。

(2) 3級

3級の検定職種のうち前期または後期の期間に関わらずに随時実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験または実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄または右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	パーカッション式さく井施工法及びロータリー式さく井施工法	パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業
鋳造	鑄鉄鑄物鑄造作業法及び非鉄金属鑄物鑄造作業法	鑄鉄鑄物鑄造作業及び非鉄金属鑄物鑄造作業
鍛造	ハンマ型鍛造法及びプレス型鍛造法	ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業
金属プレス加工	なし	なし
鉄工	なし	なし
建築板金	内外板金施工法及びダクト板金施工法	内外板金施工作業及びダクト板金作業
工場板金	機械板金加工法	機械板金作業
めつき	電気めつき作業法及び溶融亜鉛めつき作業法	電気めつき作業及び溶融亜鉛めつき作業
アルミニウム陽極酸化処理	なし	なし
仕上げ	治工具仕上げ法、金型仕上げ法及び機械組立仕上げ法	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業
機械検査	なし	なし
ダイカスト	なし	ホットチャンバダイカスト作業及びビュールドチャンバダイカスト作業
電子機器組立て	なし	なし
電気機器組立て	回転電機組立て法、変圧器組立て法、配電盤・制御盤組立て法、開閉制御器具組立法及び回転電機巻線製作法	回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業及び回転電機巻線製作作業

プリント配線板製造	プリント配線板設計法及びプリント配線板製造法	プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業
冷凍空調和機器施工	なし	なし
染色	糸浸染加工法及び繊維物・ニット浸染加工法	糸浸染作業及び繊維物・ニット浸染作業
ニット製品製造	丸編みニット製造法及び靴下製造法	丸編みニット製造作業及び靴下製造作業
婦人子供服製造	なし	なし
紳士服製造	なし	なし
寝具製作	なし	なし
帆布製品製造	なし	なし
布はく縫製	なし	なし
家具製作	なし	なし
建具製作	なし	なし
紙器・段ボール箱製造	印刷箱製造法、貼(はり)箱製造法及び段ボール箱製造法	印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼(はり)箱製造作業及び段ボール箱製造作業
印刷	なし	なし
製本	なし	なし
プラスチック成形	圧縮成形法、射出成形法、インフレーション成形法及びブロー成形法	圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業及びブロー成形作業
強化プラスチック成形	なし	なし
石材施工	石材加工法及び石張り施工法	石材加工作业及び石張り作業
パン製造	なし	なし
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	なし	なし
水産練り製品製造	なし	なし
建築大工	なし	なし
かわらぶき	なし	なし
とび	なし	なし
左官	なし	なし
築炉	なし	なし
タイル張り	なし	なし
配管	建築配管施工法及びプラント配管施工法	建築配管作業及びプラント配管作業
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	なし
コンクリート圧送施工	なし	なし
防水施工	なし	なし

内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ施工法、カーベツト系床仕上げ施工法、鋼製下地施工法、ボツト仕上げ施工法及びカーテン施工法	プラスチック系床仕上げ工事作業、カーベツト系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボツト仕上げ工事作業及びカーテン工事作業
熱絶縁施工	なし	なし
サツシ施工	なし	なし
ウエルポイント施工	なし	なし
表装	なし	なし
塗装	建築塗装法、金属塗装法、鋼橋塗装法及び噴霧塗装法	建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業
工業包装	なし	なし
備考	この表の上欄に掲げる検定職種の試験については、当該検定職種に係る基礎級又は旧規則第六十一条に掲げる基礎一級若しくは基礎二級の技能検定に合格した者に限り受けけることができるものとする。	

(3) 基礎級

基礎級の検定職種のうち前期または後期の期間に関わらずに随時実施するものは、次のとおりとする。

さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニツト製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、築炬、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サツシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装および工業包装

2 試験科目

実技試験および学科試験

3 手数料、実施期日および実施場所等

(1) 手数料

実技試験および学科試験とも福井県手数料徴収条例（平成12年福井県条例第2号）で定める金額とする。

(2) 実施期日

実技試験および学科試験とも平成30年4月1日（日）から平成31年3月31日（日）までの間において別に福井県職業能力開発協会（以下「開発協会」という。）から通知する。

(3) 実施場所

実技試験および学科試験とも別に開発協会から通知する。

(4) 実技試験問題の公表

実技試験の試験問題は、あらかじめ受検申請者に公表する。（ただし、検定職種によっては試験問題の全部または一部を公表しないものがある。）

4 受検申請の手続

(1) 提出書類

技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）

(2) 提出先

福井県職業能力開発協会

ア 所在地

〒910-0003

福井市松本3丁目16-10

福井県職員会館ビル4階

イ 電話

0776-27-6360

(3) 受付期間

原則として、受検を希望する時期の30日前までとする。

(4) 受検申請に関する注意

申請書を郵送により提出する場合には、封筒の表面に「技能検定受験申請書在中」と朱書きし、所定の手数料を同封して、現金書留郵便により送付すること。

5 手数料の納付方法

実技試験の手数料および学科試験の手数料の合計額（実技試験または学科試験の免除を受けようとする場合にあつては、当該免除に係る試験の手数料を除いた額）に相当する現金を申請書に添えて納付すること。

なお、いったん納付された手数料は、返還しない。

6 合格者の発表等

(1) 実技試験または学科試験の合格通知

実技試験または学科試験のいずれかの方に合格した者については、開発協会が書面により通知する。

(2) 技能検定合格証書等の交付

技能検定の合格者には、合格証書を交付する。このほか、2級および3級の技能検定の合格者には、技能士章を交付する。

7 その他

(1) 本公示の2級、3級および基礎級の技能検定は、外国人を対象とした「研修成果の評価」または「修得技能等の認定」に活用されるものとする。

(2) 技能検定についての問合せは、福井県職業能力開発協会（電話 0776-27-6360）または福井県産業労働部労働政策課（電話 0776-20-0388）に対し行うこと。

人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。
平成30年3月2日
公立大学法人福井県立大学
理事長 林 雅則

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称
福井県立大学小浜キャンパス種裁管理業務委託

(2) 委託内容

入札説明書、設計書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

平成30年4月1日から平成30年1月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同

じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的な暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 福井県嶺南地域内に主たる営業所（以下「主営業所」という。）を有する者であることまたは福井県内に主営業所があり、かつ嶺南地域内に従たる営業所（以下「従営業所」という。）を有する者であること。

(6) この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有する者であること。

3 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入

札に関する問合せ先

〒917-0003

福井県小浜市学園町1-1

公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス企画サービス室

電話 0770-52-6300

(2) 入札説明書等の交付方法

本学のホームページ上で公開する。

(3) 入札書の提出方法等

入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。なお、郵送等または電送による入札書の提出は認めない。

(4) 入札の日時および場所

ア 日時
平成30年3月22日（木）10時

イ 場所

福井県小浜市学園町1-1
公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス102セミナー室

4 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 その他

公立大学法人福井県立大学公告

一般競争入札を実施するので、公立大学法

<p>(1) 入札保証金および契約保証金 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。</p> <p>(2) 入札参加希望者に要求される事項 この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に必要書類を添えて提出し、この入札に付する事項に係る入札参加資格の確認を受けなければならぬ。</p> <p>(3) 入札の無効 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。</p> <p>(4) 契約書作成の要否 要</p> <p>(5) 当該競争入札の落札の決定の効果は、平成30年度予算発効時において生ずる。</p> <p>(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。</p> <p>_____</p> <p>一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。 平成30年3月2日 公立大学法人福井県立大学 理事長 林 雅則</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 業務の名称 福井県立大学小浜キャンパス空調設備保守点検業務委託</p> <p>(2) 委託内容 入札説明書、設計書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。</p> <p>(3) 委託期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで</p>	<p>2 入札に参加する者に必要な資格 この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。</p> <p>(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。</p> <p>(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。</p> <p>ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者</p> <p>イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に関与している者</p> <p>ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者</p> <p>エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員</p>	<p>に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に関与している者</p> <p>オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> <p>(5) 福井県内に、本店、支店、営業所または事業所があること。</p> <p>(6) この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有する者であること。</p> <p>3 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所</p> <p>(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先 〒917-0003 福井県小浜市学園町1-1 公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス企画サービス室 電話 0770-52-6300</p> <p>(2) 入札説明書等の交付方法 本学のホームページ上で公開する。</p> <p>(3) 入札書の提出方法等</p> <p>入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。なお、郵送等または電送による入札書の提出は認めない。</p> <p>(4) 入札の日時および場所</p> <p>ア 日時 平成30年3月22日（木） 11時00分</p> <p>イ 場所 福井県小浜市学園町1-1</p>	<p>公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス102セミナー室</p> <p>4 入札の方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>5 落札者の決定に関する事項 この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 入札保証金および契約保証金 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。</p> <p>(2) 入札参加希望者に要求される事項 この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に必要書類を添えて提出し、この入札に付する事項に係る入札参加資格の確認を受けなければならぬ。</p> <p>(3) 入札の無効 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。</p> <p>(4) 契約書作成の要否 要</p> <p>(5) 当該競争入札の落札の決定の効果は、平成30年度予算発効時において生ずる。</p> <p>(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等に</p>
---	---	---	---

よる。

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。

平成30年3月2日

公立大学法人福井県立大学

理事長 林 雅則

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

福井県立大学海洋生物資源臨海研究センター試験研究設備機器等保守管理業務委託

(2) 委託内容

入札説明書、設計書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 福井県内に、本店、支店、営業所または事業所があること。

(6) この入札に係る調達業務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有する者であること。

3 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入

札に関する問合せ先

〒917-0003

福井県小浜市学園町1-1

公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス企画サービス室

電話 0770-52-6300

(2) 入札説明書等の交付方法
本学のホームページ上で公開する。

(3) 入札書の提出方法等

入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。なお、郵送等または電送による入札書の提出は認めない。

(4) 入札の日時および場所

ア 日時
平成30年3月22日(木) 11時15分

イ 場所

福井県小浜市学園町1-1

公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス102セミナー室

4 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定に関する事項
この入札に係る調達業務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札参加希望者に要求される事項
この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に必要書類を添えて提出し、この入札に付する事項に係る入札参加資格の確認を受けなければならぬ。

(3) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(4) 契約書作成の要否

(5) 当該競争入札の落札の決定の効果は、平成30年度予算発効時において生ずる。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。

平成30年3月2日

公立大学法人福井県立大学

理事長 林 雅則

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称
福井県立大学小浜キャンパス非常用電源設備保守点検業務委託

(2) 委託内容
入札説明書、設計書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員

に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) 小浜土木事務所管内に主たる営業所を有する者であること。

(6) この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有する者であること。

3 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒917-0003
福井県小浜市学園町1-1
公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス企画サービス室
電話 0770-52-6300

(2) 入札説明書等の交付方法
本学のホームページ上で公開する。

(3) 入札書の提出方法等

入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。なお、郵送等または電送による入札書の提出は認めない。

(4) 入札の日時および場所

ア 日時
平成30年3月22日（木） 11時

イ 場所
福井県小浜市学園町1-1

公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス102セミナー室

4 入札の方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定に関する事項
この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 その他
(1) 入札保証金および契約保証金
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札参加希望者に要求される事項
この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に必要書類を添えて提出し、この入札に付する事項に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札の無効
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(4) 契約書作成の要否

(5) 当該競争入札の落札の決定の効果は、平成30年度予算発効時において生ずる。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等に

よる。

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。
平成30年3月2日
公立大学法人福井県立大学
理事長 林 雅則

1 入札に付する事項
(1) 業務の名称
福井県立大学小浜キャンパスおよび海洋生物資源臨海研究センター実験排水等水質検査業務委託

(2) 委託内容
入札説明書、設計書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格
この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- カ 福井県内に、本店、支店、営業所または事業所があること。
- キ この入札に係る調達役務について、委託期間中、仕様書等に定める業務を確実に履行するために必要な能力を有する者であること。
- ク 入札説明書等の交付等に関する事項ならびに入札の日時および場所
- コ (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入

- 札に関する問合せ先
- 〒917-0003
福井県小浜市学園町1-1
公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス企画サービス室
電話 0770-52-6300
- (2) 入札説明書等の交付方法
本学のホームページ上で公開する。
- (3) 入札書の提出方法等
入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参して提出すること。なお、郵送等または電送による入札書の提出は認めない。
- (4) 入札の日時および場所
- ア 日時
平成30年3月22日(木) 11時
45分
- イ 場所
福井県小浜市学園町1-1
公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス102セミナー室
- 4 入札の方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5 落札者の決定に関する事項
この入札に係る調達役務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 6 その他

- (1) 入札保証金および契約保証金
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
- (2) 入札参加希望者に要求される事項
この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に必要書類を添えて提出し、この入札に付する事項に係る入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札の無効
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 当該競争入札の落札の決定の効果は、平成30年度予算発効時において生ずる。
- (6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

平成三十年三月二日印
平成三十年三月二日発

刷行

発行人
印刷人

〒九一〇―八五八〇
〒九一〇―〇八五八

福井県福井市大手三丁目十七番一
福井県福井市手寄二丁目十五―二十七

福井県
株竹下印刷所

☎三三三二番